

消防の動き



2013
10
No.510

- 平成26年度消防庁所管予算 概算要求の概要
- 市町村の消防長及び消防署長の資格の基準を定める政令の概要



消防庁
Fire and Disaster Management Agency



平成26年度消防庁所管予算 4
概算要求の概要

市町村の消防長及び消防署長の 8
資格の基準を定める政令の概要

平成25年10月号 No.510

巻頭言 日々に新たに (消防大学校長 高尾 和彦)

Report

平成24年(1月~12月)における火災の状況(確定値) 10
全国瞬時警報システム(Jアラート)の整備状況調査の概況について 12
平成25年度消防防災科学技術研究推進制度採択課題の公表 14

TOPICS

平成25年度少年消防クラブ交流会 15
第21回全国女性消防操法大会の開催 16
平成25年防災功労者内閣総理大臣表彰式の開催 17
「東日本大震災を踏まえた危険物施設の震災等対策のあり方に関する
検討会」の開催 18

緊急消防援助隊情報

消防庁ヘリコプター4号機を宮城県防災航空隊に配備 19

先進事例紹介~消防の広域化

埼玉県 埼玉東部消防組合消防局 21
「災害に強いまちづくり埼玉東部消防組合誕生」

先進事例紹介

消防組織力向上に向けた人材育成 23
~若手職員育成研修始動~ (愛知県 豊田市消防本部)

消防通信~望楼

かすみがうら市消防本部(茨城県) / 埼玉西部消防局(埼玉県) / 27
東京消防庁(東京都) / 大分市消防局(大分県)

消防大学校だより

自主防災組織育成コース(第9回) 28
幹部科第33期 29

報道発表等

最近の報道発表について(平成25年8月26日~9月25日) 30

通知等

最近の通知 31
広報テーマ(10月分・11月分) 31

お知らせ

ガス機器による火災及びガス事故の防止 32
火山災害に対する備え 33
消防分野の国際協力の推進 34
地震に対する日常の備え 36



■ 表紙
本号掲載記事より

日々に新たに



消防大学校長 高尾 和彦

消防大学は、前身の消防講習所の時代を含め、65年にわたり全国の消防職・団員の幹部教育を担い、昭和34年に消防大学校となってからの卒業生は5万人を超えました。学校の所在する多摩地域は、幕末の新選組にゆかりのある地域で近くには近藤勇の生家の跡や墓もあります。この「新選組」の三つの字になぞらえて、本校の特長や使命について思うところを述べてみたいと思います。

まず「新」ですが中国の古典「四書五経」の「大学」に「苟^{まこと}に日に新たに、日に新たに、又日に新たに」という節があります。自然環境や社会経済の変化とともに、火災や事故、災害の有り様も変わっていきます。本校も毎年、教育訓練計画や授業内容を見直しており、平成25年度においては、昨年5月に発生した福山市でのホテル火災を踏まえて違反是正特別講習を新設するとともに、実火災体験型訓練施設を整備して実技訓練（ホットトレーニング）を開始しました。立ち木を斧で切り倒した直後の切り口のみずみずしさから生まれた言葉が「新」だそうです。消防大学校も常にフレッシュであることが求められています。

次に「選」ですが、本校への入校者は毎年1,600人程度で、全国の消防職員数の1パーセントです。極力、定員増に努めてきておりますが施設の収容力や日程などによる限界もあります。そのような中で学生は、まず所属の消防本部で選抜され、各県での絞り込みそして当校の審査を経て入校が認められます。消防大学校は、政府が設置運営する唯一の消防の研修機関です。学生の皆さんには選ばれて消防の「最高学府」で学ぶことの重さをあらためて感じていただきたいと思ひますし、我々スタッフもその名に恥じないよう職責を自覚し教育水準の向上に取り組んでいきます。

最後は「組」です。消防は、部隊を基礎単位とする活動組織であり、消防活動を効率的に行い、隊員の安全を確保するためには迅速・的確な指揮命令と隊員間・部隊間のチームワークが欠かせません。消防大学校は、組織を真に組織たらしめる幹部や上級幹部の教育を使命としています。従ってその教育内容も「自ら動く」ことよりも「人を動かす」ことに重点が置かれています。本校の理想は、「将たる消防人」として必要な識見と人格を身につける道場となることではないでしょうか。

また、見知らぬ仲間が寝食を共にし、勉強・訓練に励むことにより生まれる友情や連帯ももう一つの「組」と言えるでしょう。消防本部が管轄区域を超え共同して活動する機会は、今後ますます多くなると思われます。そんな時、消防大学校の同窓生という絆が大きな力になるはずです。

新選組の歴史的評価はともかく、幕末期に草莽の志を持った青年が集まり一つの目的に命をかけたこと、そしてその情熱が今なお、多くの日本人の心をとらえているのは事実です。ここ消防大学校においても全国から集まった消防職・団員の情熱をしっかりと受け止め、その使命を果たしていきます。

平成26年度消防庁所管予算 概算要求の概要

総務課

1 消防庁所管予算 概算要求

「平成26年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」（平成25年8月8日閣議了解。以下「基本方針」という。）を踏まえ、8月末に平成26年度予算概算要求書を財務省に提出した。以下、平成26年度消防庁所管予算概算要求の概要について解説する。

「平成26年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」（平成25年8月8日閣議了解）

平成26年度予算は、「中期財政計画」（平成25年8月8日閣議了解）に沿って、平成25年度予算に続き、民需主導の経済成長と財政健全化目標の双方の達成を目指し、メリハリのついた予算とする。（中略）

(5) その他の経費

基礎的財政収支対象経費のうち、上記の(1)ないし(4)に掲げる経費を除く経費（以下「その他の経費」という。）については、規定の歳出を見直し、前年度当初予算におけるその他の経費に相当する額に100分の90を乗じた額（以下「要望基礎額」という。）の範囲内で要求する。（中略）

(6) 新しい日本のための優先課題推進枠

平成26年度予算においては、予算の重点化を進めるため、「日本経済再生に向けた緊急経済対策」（平成25年1月11日閣議決定）及び平成25年度予算の重点である防災対策、成長による富の創出、暮らしの安心・地域活性化のほか、「経済財政運営と改革の基本方針」（平成25年6月14日閣議決定）及び「日本再興戦略」（平成25年6月14日閣議決定）等を踏まえた諸課題について、「新しい日本のための優先課題推進枠」を措置する。

このため、各省大臣は、(1)ないし(5)とは別途、要望基礎額に100分の30を乗じた額の範囲内で要望を行うことができる。

平成26年度予算概算要求総額は、186億94百万円であり、一般会計146億28百万円、東日本大震災復興特別会計復興庁一括計上（以下、「復興庁一括計上」という。）40億66百万円となっている。一般会計については、基

本方針を踏まえ、新しい日本のための優先課題推進枠（以下、「要望枠」という。）として、エネルギー・産業基盤災害即応部隊（ドラゴンハイパー・コマンドユニット）の創設・車両等の研究開発6.5億円、消防団の装備・訓練の充実強化11.4億円、消防救急デジタル無線の整備4.5億円、Jアラートの自動起動機の整備促進4.0億円の合計26.4億円を要求しており、119億90百万円を要望基礎額として要求している。また、復興庁一括計上の主な内容として、消防防災施設災害復旧費補助金・消防防災設備災害復旧費補助金36.4億円、原子力災害避難指示区域消防活動費交付金1.6億円、福島県における消防団の支援のための車両等の整備0.6億円となっている。平成26年度概算要求額は、平成25年度消防庁一般会計予算125億2百万円及び復興庁一括計上28億55百万円の合計153億57百万円と比べ、33億37百万円、21.7%の増となっており、一般会計のみで比較した場合は、21億25百万円、17.0%の増となっている。

2 主要施策

平成26年度予算概算要求における主要事項は、「国民の命を守る消防防災行政の推進」の下、次の4つの柱からなっている。

「国民の命を守る消防防災行政の推進」

1. コンビナート災害等に対応した緊急消防援助隊の機動能力の強化

○緊急消防援助隊の機能強化

- ・大規模災害に備え、消防力の大規模・確実・迅速な被災地への投入や長期に及ぶ消防応援活動を可能とするため、緊急消防援助隊の更なる充実強化を図り、ヘリ・



平成26年度 消防庁予算概算要求（案）の概要

要求額	186億94百万円	一般会計 146億28百万円（うち 新しい日本のための優先課題推進枠26億38百万円） 復興庁一括計上 40億66百万円
-----	-----------	---

参考：H25年度当初予算153億57百万円（一般会計125億2百万円、復興庁一括計上28億55百万円、対前年度33億 37百万円増、21.7%増）

国民の命を守る消防防災行政の推進

※（ ）は、要望枠：「新しい日本のための優先課題推進枠」

(1) コンビナート災害等に対応した緊急消防援助隊の機動能力の強化 61.2億円（6.5億円）

- 緊急消防援助隊の機能強化 54.8億円
拠点機能形成車両、津波・大規模風水害対策車両等の整備 6.5億円、緊急消防援助隊設備整備費補助金【除：消救デジタル分】45.0億円
- エネルギー・産業基盤災害即応部隊（ドラゴンハイパー・コマンドユニット）の創設・車両等の研究開発 6.5億円（要望枠）
エネルギー・産業基盤災害対応型消防水利システムの配備 4.5億円、災害対応のための消防ロボット技術の研究開発 2.0億円

(2) 地域の消防防災体制の充実強化 33.6億円（11.4億円）

- 常備消防力の強化 2.4億円
消防の広域化・救急救命体制の整備・充実等 2.4億円
- 消防団等地域の総合防災力の充実強化 14.1億円
消防団の装備・訓練の充実強化 11.4億円（要望枠）、消防団の充実強化等（災害対応能力研修・入団促進・地域防災リーダーの育成等）2.7億円、消防防災施設整備費補助金17.1億円の内数
- 消防防災・教育訓練施設の整備 17.1億円
消防防災施設整備費補助金（地域防災拠点施設・救助活動等拠点施設・広域訓練拠点施設等）17.1億円

(3) ICTやG空間情報を活用した災害対応力の強化 65.5億円（10.5億円）（再掲含む）

- 消防救急デジタル無線の整備 48.5億円
（緊援隊補助金【消救デジタル分】8.5億円（4.0億円〔要求枠〕、4.5億円〔要望枠〕）、周波数有効利用促進事業（防災行政無線デジタル化を含む）40.0億円）、Jアラートの自動起動機の整備促進 4.0億円（要望枠）、G空間プラットフォーム構築事業 14.0億円の内数（要望枠）、災害対応のための消防ロボット技術の研究開発 2.0億円（要望枠）（再掲）

(4) 大規模地震に備えた予防対策等の推進 12.1億円（6.5億円）（再掲含む）

- 大規模地震に備えた予防対策等 5.7億円、エネルギー・産業基盤災害対応型消防水利システムの配備 4.5億円（要望枠）（再掲）、災害対応のための消防ロボット技術の研究開発 2.0億円（要望枠）（再掲）

<エネルギー・産業基盤災害対応型消防水利システム>

※写真は現時点でのイメージ



大型放水砲搭載ホース延長車



大容量送水ポンプ車

<エネルギー・産業基盤災害対応のための消防ロボット>



情報収集ロボット



放水ロボット（無人走行放水車）

車両等を整備する。主な経費として、拠点機能形成車両、津波・大規模風水害対策車両等の整備6.5億円、緊急消防援助隊設備整備費補助金（ヘリ・車両等分）45.0億円となっている。

- エネルギー・産業基盤災害即応部隊（ドラゴンハイパー・コマンドユニット）の創設・車両等の研究開発
- ・石油コンビナート等のエネルギー・産業基盤における大規模・特殊災害に即応するエネルギー・産業基盤災害即応部隊（ドラゴンハイパー・コマンドユニット）を緊急消防援助隊に創設し、その部隊の中核となる高度な特殊車両等を配備する。主な経費として、エネルギー・産業基盤災害対応型消防水利システムの配備4.5億円となっている。
- ・エネルギー・産業基盤災害即応部隊の応急対応に資するリモート操作可能な災害対応ロボット等のG空間×ICTを活用した高度な車両・資機材等を研究開発を行う。主な経費として、災害対応のための消防ロボット技術の研究開発2.0億円となっている。

2. 地域の消防防災体制の充実強化

- 常備消防力の強化
 - ・多様な地域の消火・救助・救急ニーズに的確に対応すべく、消防広域化重点地域への重点的な支援等常備消防の体制を強化することや消防と医療の連携、救急業務の高度化等を推進し、迅速・的確な救急救命体制の充実強化を図る。主な経費として、消防の広域化・救急救命体制の整備・充実等2.4億円となっている。
- 消防団等地域の総合防災力の充実強化
 - ・地域住民の安心・安全の確保に大きな役割を果たす消防団等について、消防団員の確保、装備や訓練の充実、自主防災組織等との連携強化とともに、地域防災拠点を整備する。主な経費として、消防団の装備・訓練の充実強化11.4億円、消防団の充実強化等（災害対応能力研修・入団促進・地域防災リーダー育成等）2.7億円となっている。
- 消防防災・教育訓練施設の整備
 - ・地域防災拠点、救助活動拠点、広域訓練拠点等の整備を促進し、災害に強い地域づくりを推進する。主な経



地域防災拠点※



救助活動拠点※



広域訓練拠点※

（提供：兵庫県広域防災センター）

※写真はイメージ

費として、消防防災施設整備費補助金17.0億円となっている。

3. ICTやG空間情報を活用した災害対応力の強化

- 迅速・確実な災害情報の住民への伝達等ICTやG空間情報を活用した災害対応力の強化
 - ・通信の混線・輻輳などが生じないように緊急消防援助隊の通信基盤を強化し、大規模災害時の活動を円滑にするため、消防救急デジタル無線の整備を促進す

る。主な経費として、緊急消防援助隊設備整備費補助金（消防救急デジタル分）4.0億円、消防救急デジタル無線の整備4.5億円となっている。なお、消防救急デジタル無線の整備については、「周波数有効利用促進事業（デジタル防災ICTシステム等の整備）」においても、更なる電波の有効利用促進の観点から周波数の再編に資する防災用等のデジタル無線システムの整備を支援するため40.1億円要求している。

- ・全ての住民が災害情報を迅速かつ確実に受け取ることができる体制を構築するため、市町村におけるJアラートの自動起動機の整備を促進する。主な経費として、Jアラートの自動起動機の整備促進4.0億円となっている。
- ・災害時に自治体や緊急消防援助隊からの情報をG空間プラットフォームへと接続するシステムを構築し、そのシステムに集約される情報について、緊急消防援助隊等で共有し、よりの確な災害対応を実施する。G空間プラットフォーム構築事業14億円の内数となっている。
- ・エネルギー・産業基盤災害即応部隊の応急対応に資するリモート操作可能な災害対応ロボット等のG空間×ICTを活用した高度な車両・資機材等を研究開発する。主な予算として、災害対応のための消防ロボット技術の研究開発2.0億円（再掲）となっている。

4. 大規模地震に備えた予防対策等の推進

- コンビナート災害対策・危険物事故防止対策・消防設備等の耐災害性強化対策その他火災予防対策の推進
- ・切迫する大規模地震に備え、コンビナート災害に対する防災体制の充実強化、石油タンクの安全確保対策、消防設備等の耐災害性強化対策等を推進する。主な経費として、大規模地震に備えた予防対策等5.7億円となっている。
- ・石油コンビナート等のエネルギー・産業基盤における大規模・特殊災害に即応するエネルギー・産業基盤災害即応部隊を緊急消防援助隊に創設し、その部隊の中核となる高度な特殊車両等を配備するとともに、応急対応に資するリモート操作可能な災害対応ロボット等

のG空間×ICTを活用した車両・資機材等を研究開発する。主な経費として、エネルギー・産業基盤災害対応型消防水利システムの配備4.5億円（再掲）、災害対応のための消防ロボット技術の研究開発2.0億円（再掲）となっている。



地震の揺れによりスプリンクラー設備が破損
（提供：仙台市消防局）



東日本大震災におけるコンビナート火災
（提供：千葉市消防局）



石油コンビナートにおける防災訓練

問い合わせ先

消防庁総務課会計第一係長 田頭 真二
TEL: 03-5253-7506

市町村の消防長及び消防署長の資格の基準を定める政令の概要

消防・救急課

1 制定の経緯

現在、消防長及び消防署長については、これらの職務の重要性に鑑み、消防組織法（昭和22年法律第226号）第15条第2項により、政令で定める資格を有する者でなければならないとされており、その資格は、市町村の消防長及び消防署長の任命資格を定める政令（昭和34年政令第201号。以下「現行政令」という。）で定められています。

しかし、現行政令制定当時に比べ、消防技術の向上や災害対応事例の蓄積、教育訓練の充実等、消防職員として錬成できる機会が増えているとともに、その機会は各市町村において異なるため、国で一律に資格要件を定める必要性は低くなっていると考えられます。このような背景の下、地方分権改革推進委員会の勧告を踏まえ、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成25年法律第44号）により消防組織法第15条が改正されることとなりました。この改正により、消防長及び消防署長の資格は、平成26年4月1日以降、政令で定める基準を参酌して各市町村において条例で定めることとなります。

以上のような経緯から、各市町村において条例を定

める際に参酌する基準となる政令として市町村の消防長及び消防署長の資格の基準を定める政令（平成25年政令第263号。以下「新政令」という。）が9月6日に公布されました。新政令は、国の関与は極力抑制すべきという地方分権の趣旨に基づき、必要最小限の基準を規定したものであり、その概要は次に示すとおりです。

2 新政令の概要

（1）消防長の資格の基準（第1条関係）

消防長の職に必要な消防に関する知識及び経験を有する者の資格の基準及びその基準を定めた理由は、次のとおりです。

① 消防職員として消防事務に従事した者で、消防署長等の職に1年以上あったもの

理由：消防署長については、消防長に次ぐ上級幹部であり、災害の防除及び災害による被害の軽減のための第一線の活動を統括する最高責任者であるため。

② 消防団員として消防事務に従事した者で、消防団長の職に2年以上あったもの

理由：消防団長については、消防団の事務全般を統括し、消防団員を指揮監督して災害対応に当

たる最高責任者であるため。

③市町村の行政事務に従事した者で、市町村の長の直近下位の内部組織の長等の職に2年以上あったもの

理由：市町村の長の直近下位の内部組織の長（例えば、部制をとる市町村においては部長、課制をとる市町村においては課長）については、幅広い分野にわたる行政事務を統括することにより実務的な知識・経験、調整能力及び管理能力を有していること並びに市町村の行政事務部門において危機管理対応や災害対応の事務に携わっているため。

(2) 消防署長の資格の基準（第2条関係）

消防署長の職に必要な消防に関する知識及び経験を有する者の資格の基準及びその基準を定めた理由は、次のとおりです。

①消防吏員として消防事務に従事した者で、消防司令以上の階級に1年以上あったもの

理由：消防司令以上については、消防署において上級幹部職を務める階級であり、消防吏員としての業務経験及び教育訓練により身につけた専門的な知識に加え、部隊の長として消防活動を行った実務経験を有しているため。

②消防吏員として消防事務に従事した者で、消防司令補以上の職に3年以上あったもの

理由：消防司令補以上については、消防署において中級幹部職を務める階級であり、消防司令と同様の理由から、消防署長として必要な実務的な知識及び経験を有しているため。

③消防団員として消防事務に従事した者であって、消防団の副団長等の職に3年以上あったもので、消防庁長官が定める教育訓練を消防大学校において受けたもの

理由：消防団の副団長については、消防団の事務全般の統括や所属の消防団員の指揮監督を担当する等、日頃の活動を通じて地域の実情を把握していることに加え、消防団員としての業務経験及び専門的な知識を有しているため。

(3) その他（附則関係）

施行期日は平成26年4月1日とされ、新政令の施行に伴い、現行政令は廃止されます。

問い合わせ先

消防庁消防・救急課 馬内
TEL: 03-5253-7522

平成24年（1月～12月） における火災の状況 （確定値）

防災情報室

1 総出火件数は、44,189件、前年より 5,817件の減少

平成24年（1月～12月）における総出火件数は、44,189件で、前年より5,817件減少（-11.6%）しています。

これは、おおよそ1日あたり121件、12分ごとに1件の火災が発生したことになります。

また、火災種別でみますと、下表のとおりです。

2 総死者数は、1,721人、前年より45人の減少

火災による総死者数は、1,721人で、前年より45人減

少（-2.5%）しています。

また、火災による負傷者数は、6,826人で、前年より460人減少（-6.3%）しています。

3 住宅火災による死者（放火自殺者等を 除く。）数は、1,016人、前年より54 人の減少

建物火災における死者1,324人のうち住宅（一般住宅、共同住宅及び併用住宅）火災における死者は、1,145人であり、さらにそこから放火自殺者等を除くと、1,016人で、前年より54人減少（-5.0%）しています。

なお、建物火災の死者に占める住宅火災の死者の割合は、86.5%で、出火件数の割合55.3%と比較して非常に高いものとなっています。

4 住宅火災による死者（放火自殺者等を 除く。）の6割以上が高齢者

住宅火災による死者（放火自殺者等を除く。）1,016人のうち、65歳以上の高齢者は677人（66.6%）で、前年より34人減少（-4.8%）しています。

また、住宅火災における死者の発生した経過別死者数を、前年と比較しますと、逃げ遅れ573人（5人の減・

平成24年（1月～12月）における火災種別出火件数

種別	件数	構成比（%）	前年比	増減率（%）
建物火災	25,583	57.9%	▲1,212	-4.5%
車両火災	4,549	10.3%	▲580	-11.3%
林野火災	1,178	2.7%	▲915	-43.7%
船舶火災	87	0.2%	▲3	-3.3%
航空機火災	1	0.0%	▲3	-75.0%
その他火災	12,791	28.9%	▲3,104	-19.5%
総火災件数	44,189	100%	▲5,817	-11.6%

-0.9%)、着衣着火65人（11人の増・+20.4%）、出火後再進入19人（1人の減・-5.0%）、その他359人（59人の減・-14.1%）となっています。

5 出火原因の第1位は、「放火」、続いて「たばこ」

総出火件数の44,189件を出火原因別にみると、「放火」5,370件（12.2%）、「たばこ」4,212件（9.5%）、「こんろ」3,959件（9.0%）、「放火の疑い」3,220件（7.3%）、「たき火」2,430件（5.5%）の順となっています。

6 住宅防火対策への取組み

平成16年6月の消防法改正により、全住宅の寝室等に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。新築住宅については平成18年6月1日から、既存住宅についても市町村条例の規定により順次義務化され、平成23年6月1日に全ての市町村で義務化されました。

消防庁では、平成20年12月の住宅用火災警報器設置推進会議において決定された「住宅用火災警報器設置推進基本方針」に基づき、報道機関や広報誌等と連携した広報の実施や消防団、婦人（女性）防火クラブ、自主防火組織等と連携した普及・啓発活動等により住宅用火災警報器の早期設置の促進等を図ってきたところですが、平成23年6月にすべての住宅で義務化を迎えたことから、住宅用火災警報器設置推進会議を平成23年9月に「住宅用火災警報器設置対策会議」とし、未だに住宅用火災警報器を設置していない世帯への対策を打ち出すとともに、既に設置している世帯への維持管理を周知することで住宅用火災警報器の設置定着を図っています。

また、広報、普及・啓発活動として住宅防火防災推進シンポジウムを平成24年度には全国9ヵ所で開催したほか、住宅防火・防災キャンペーンや春・秋の全国火災

予防運動等の機会をとらえ、報道機関や消防機関等と連携した普及啓発活動を行い、住宅用火災警報器のほか、防災品、住宅用消火器等による総合的な住宅防火対策を推進しています。

7 放火火災防止への取組み

放火及び放火の疑いによる火災は、8,590件、総火災件数の19.4%を占めています。

消防庁では、ソフト対策として、春・秋の全国火災予防運動において放火防止対策に積極的に取り組むよう消防機関に通知し、全国で放火火災防止対策戦略プランに基づきチェックリストを活用した自己評価による「放火されない環境づくり」を目指した取組みが進められています。

8 林野火災防止への取組み

林野火災の件数は、1,178件で、前年より915件減少（-43.7%）し、延べ焼損面積は約372haで、前年より約1,699ha減少（-82.0%）しています。

例年、空気が乾燥する春先に林野火災が多発していることから、本年も「林野火災に対する警戒の強化について（平成25年2月27日消防特第29号）」を各都道府県等へ発出し、入山者や林業関係者等に対する林野火災予防の徹底・警戒強化やヘリコプターによる空中消火の積極的な活用等について周知しました。

また、毎年、林野庁と共同で火災予防意識の啓発を図り、予防対策強化等のため、春季全国火災予防運動期間中の3月1日から7日までを全国山火事予防運動の実施期間とし、平成25年は「山の火事 もとは小さな 火種から」という統一標語のもと、様々な広報活動を通じて山火事の予防を呼びかけました。

問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部 防災課防災情報室 吉村、濱
TEL: 03-5253-7526

全国瞬時警報システム（Jアラート）の整備状況調査の概況について

国民保護運用室

はじめに

全国瞬時警報システム（Jアラート）は、弾道ミサイル情報、津波情報、緊急地震速報など、対処に時間的余裕のない事態に関する緊急情報を迅速に国民へ伝達するために導入されたものである。

このたび、消防庁で、全国の市町村におけるJアラートの整備状況及びJアラートから情報伝達手段を自動で起動する装置の整備状況に関する調査を行ったので、その結果を御紹介したい。

（1）調査の概要

消防庁では、全国の市町村におけるJアラート受信機及び自動起動機の整備状況について、以下のとおり調査を行った。

①時点

平成25年5月1日現在

②対象

全ての都道府県（47団体）及び市町村（特別区を

含め1,742団体）

③調査事項

- ・ Jアラート受信機の整備状況
- ・ Jアラートの自動起動機の整備状況

（2）調査の結果

市町村への調査の結果、都道府県別のJアラート受信機と自動起動機の整備状況は次のようになっている（表）。Jアラートで配信される情報を処理し、表示させるために必要な受信機については、都道府県においては既に整備が完了しており、市町村においては整備率が99.6%となっている。市町村における受信機については、平成25年度中には整備が完了する見込みである。

一方、同報無線等を自動起動できる体制が構築されている市町村は78.0%となっており、これが平成25年度末には92.7%となる見込みであるが、残る7.3%・128市町村については、当面、Jアラートで受信した緊急情報を自動的に住民へ情報伝達することができない状況である。

Jアラートで配信する災害関連情報のうち、原則同報無線等を自動起動すべき情報については、特に緊急性が高いものであり、住民の生命を守るため、国から地方公共団体さらには住民に対し迅速に情報を伝達することが極めて重要である。自動起動できる体制が構築されていない市町村においては早急な整備を図っていただきたい。

問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部 国民保護運用室
TEL: 03-5253-7551

表 Jアラート受信機及び自動起動機を整備済みの市町村の状況

(平成25年5月1日現在)

	総市町村数	現状 (H25.5.1現在)				見込み (H25年度末)	
		受信機整備市町村		自動起動機市町村		自動起動機市町村	
		市町村数	割合 (%)	市町村数	割合 (%)	市町村数	割合 (%)
北海道	179	179	100.0%	107	59.8%	138	77.1%
青森県	40	40	100.0%	34	85.0%	39	97.5%
岩手県	33	33	100.0%	26	78.8%	32	97.0%
宮城県	35	35	100.0%	25	71.4%	32	91.4%
秋田県	25	25	100.0%	20	80.0%	22	88.0%
山形県	35	35	100.0%	13	37.1%	35	100.0%
福島県	59	58	98.3%	42	71.2%	53	89.8%
茨城県	44	43	97.7%	28	63.6%	38	86.4%
栃木県	26	26	100.0%	10	38.5%	20	76.9%
群馬県	35	35	100.0%	24	68.6%	33	94.3%
埼玉県	63	62	98.4%	56	88.9%	62	98.4%
千葉県	54	54	100.0%	54	100.0%	54	100.0%
東京都	62	59	95.2%	58	93.6%	62	100.0%
神奈川県	33	33	100.0%	33	100.0%	33	100.0%
新潟県	30	30	100.0%	25	83.3%	27	90.0%
富山県	15	15	100.0%	12	80.0%	15	100.0%
石川県	19	19	100.0%	15	79.0%	19	100.0%
福井県	17	17	100.0%	14	82.4%	16	94.1%
山梨県	27	27	100.0%	25	92.6%	27	100.0%
長野県	77	77	100.0%	63	81.8%	75	97.4%
岐阜県	42	42	100.0%	41	97.6%	42	100.0%
静岡県	35	35	100.0%	35	100.0%	35	100.0%
愛知県	54	54	100.0%	42	77.8%	49	90.7%
三重県	29	29	100.0%	26	89.7%	29	100.0%
滋賀県	19	19	100.0%	16	84.2%	19	100.0%
京都府	26	26	100.0%	17	65.4%	24	92.3%
大阪府	43	43	100.0%	31	72.1%	39	90.7%
兵庫県	41	41	100.0%	30	73.2%	37	90.2%
奈良県	39	39	100.0%	25	64.1%	38	97.4%
和歌山県	30	29	96.7%	23	76.7%	25	83.3%
鳥取県	19	19	100.0%	18	94.7%	18	94.7%
島根県	19	19	100.0%	18	94.7%	19	100.0%
岡山県	27	27	100.0%	11	40.7%	25	92.6%
広島県	23	23	100.0%	19	82.6%	20	87.0%
山口県	19	19	100.0%	13	68.4%	17	89.5%
徳島県	24	24	100.0%	19	79.2%	22	91.7%
香川県	17	17	100.0%	13	76.5%	14	82.4%
愛媛県	20	20	100.0%	16	80.0%	18	90.0%
高知県	34	34	100.0%	34	100.0%	34	100.0%
福岡県	60	60	100.0%	50	83.3%	59	98.3%
佐賀県	20	20	100.0%	17	85.0%	18	90.0%
長崎県	21	21	100.0%	16	76.2%	19	90.5%
熊本県	45	45	100.0%	37	82.2%	42	93.3%
大分県	18	18	100.0%	13	72.2%	14	77.8%
宮崎県	26	26	100.0%	25	96.2%	26	100.0%
鹿児島県	43	43	100.0%	39	90.7%	41	95.4%
沖縄県	41	41	100.0%	31	75.6%	39	95.1%
総計	1,742	1,735	99.6%	1,359	78.0%	1,614	92.7%

(消防庁調べ)

平成25年度消防防災科学技術研究推進制度採択課題の公表

消防技術政策室

平成25年度の公募状況及び採択結果について

「消防防災科学技術研究推進制度」は、公募の形式により消防機関が直面する課題の解決に向けて、高い意

義が認められる提案者に対して研究を委託し、国民が安心・安全に暮らせる社会を実現するものです。(平成15年度に創設)

平成25年度の新規研究課題については、28件の応募がありましたが、外部有識者による評価会の審議結果に基づき、「科学技術イノベーション総合戦略」(平成25年6月7日閣議決定)、「世界最先端IT国家創造宣言」(平成25年6月14日閣議決定)、「日本再興戦略」(平成25年6月14日閣議決定)等の政府方針を踏まえた消防庁が重要視する研究課題(エネルギー・産業基盤における災害対応力の強化等)や研究分野の偏りを考慮し、5件を採択しました。

また、平成23年度及び24年度からの継続課題については、13件の研究課題の継続を承認しました。

平成25年度の新規採択課題

研究課題名	代表者所属機関名 代表者名	連携 消防本部	研究内容
福島第一原発での教訓を踏まえた突入撤退判断システムの開発	杏林大学 山口 芳裕	・東京消防庁 ・東京消防庁 消防技術安全所	福島第一原発での教訓を踏まえ、NBC災害現場等における「突入判断システム」、「撤退判断システム」を開発するとともに、危険度判断基準のガイドラインの作成。
津波に対する危険物貯蔵施設の多段階防護システム	東京大学 田島 芳満	名古屋市消防局	事例調査、水槽実験、数値解析に基づき防護施設を含めた危険物貯蔵施設の効果的な防護システムを考案するとともに、周辺領域での被害予測とその軽減策の検討し、その効果を実証。
ゲル状消火剤の高精度投下による安全かつ効果的な航空消火システムの開発	鳥取大学 松原 雄平	鳥取県東部広域行政管理局 消防局	ゲル化した消火剤を高高度から投下することで安全かつ効果的な航空消火を実現することを考案し、ゲル状消火剤を用いた航空投下消火システムの研究開発。
聴覚・言語機能障がい者のための緊急通報システムの開発	株式会社エス・エフ・ティー 高島 真	小田原市消防本部	通常のオペレータでも対応できる聴覚障がい者用インターフェースの開発及び実証実験を行い、全国規模での展開のための要素技術を開発。
傷病者の体調に優しい救急車用ベッドの振動低減に関する研究開発	福井大学 新谷 真功	福井市中消防署	救急車が傷病者を搬送する際の前後方向の慣性力や路面の凹凸等の上下方向の振動に対して、傷病者に優しい防振架台の研究開発。

消防防災科学技術研究推進制度の代表的な研究成果

平成15年度から平成25年度までに終了した研究開発課題は93件あり、このうち3件が産学官連携功労者表彰(総務大臣賞)を受賞したほか、最近では「高圧水駆動カッター」がこの制度の成果を生かして実用化されました。



「高圧水駆動カッター」

高圧水駆動カッターは、高圧水が持つエネルギーを高圧水駆動モーターで回転運動に変換し、切断刃には火花の少ないダイヤモンド切断刃を採用しました。さらに、切断刃に冷却水を掛けることで、火花の飛散量を大幅に抑制しています。



問い合わせ先

消防庁総務課 消防技術政策室 千葉、西尾
TEL: 03-5253-7541

平成25年度少年消防クラブ交流会

防災課

8月7日から9日に「平成25年度少年消防クラブ交流会」が徳島県で開催され、近畿、中国、四国、九州・沖縄地方の少年消防クラブ18クラブ（クラブ員102名、指導者34名、合計136名）が参加しました。

少年消防クラブ交流会は、少年消防クラブ員が消防の実践的な活動を取り入れた訓練等を通じて他地域の少年消防クラブ員と親交を深めるとともに、消防団等から被災経験、災害教訓、災害への備えなどについて学ぶことにより、将来の地域防災の担い手育成に資することを目的として、消防庁が平成24年度から実施しているものです。

※少年消防クラブは、防火・防災思想の普及を図ることを目的として、少年少女で結成されている組織で、平成24年5月1日現在、全国に約5千の少年消防クラブがあり、約42万人のクラブ員が活動しています。

交流会の1日目は、参加者全員の自己紹介と日頃の活動内容について各クラブから紹介が行われました。

一人暮らしのお年寄り宅の防火訪問を30年以上続けているクラブ、消防団や婦人防火クラブと連携して巡回を行っているクラブ、着衣のままプールで救出訓練を行っているクラブなどがあり、普段あまり知る機会がない他のクラブの活動について、参加者は真剣に耳を傾けていました。

2日目は、徳島県消防学校において、ヨーロッパ青少年消防オリンピックの競技種目を参考に、ホースの搬送やロープの結索などを取り入れた訓練をクラブ対抗により行いました。参加クラブの中には、地元の消防署や消防団の方から指導を受けて練習に励んできたクラブもあり、これまでの練習の成果を発揮するよう一生懸命取り



合同訓練の様子

組んでいました。

昼食後、消防学校に隣接する徳島県立防災センターに移動し、地震体験室や暗闇・煙体験室で地震や火災の恐怖を疑似体験したり、さまざまな災害の発生の仕組みについて学習したりしました。

その後、徳島県立阿波十郎兵衛屋敷に移動し、国の重要無形民俗文化財に指定されている「阿波人形浄瑠璃」を鑑賞しました。上演後は、実際に人形を動かすことができ、伝統芸能を間近で学習しました。

夕食後は、「お国自慢」と題して、各クラブの地域紹介を行いました。各地の特色ある紹介に参加者は興味深く聞き入っていました。

3日目は、徳島県那賀町消防団の方々から平成16年の台風10号等における活動について、お話を伺いました。実体験に基づく緊張感あふれるお話や教訓などについてお聞きし、消防団の活動について理解を深めました。



消防団の方々との交流

終わりに、地元徳島県の阿波踊り連「娯茶平連」の方々に、阿波踊りの実演と踊り方についての御指導をいただき、参加者全員で阿波踊りを行いました。なかなか上手に踊ることはできませんでしたが、全員で楽しく踊りました。

今回、参加した少年消防クラブ員の皆さんには、交流会での体験も活かし、少年消防クラブ活動にさらに励み、家庭や学校あるいは地域で、防火・防災の輪を広げていくリーダーとして活躍されることを期待しています。

問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部防災課 地域防災係 松澤、中村
TEL: 03-5253-7525

第21回全国女性消防操法大会の開催

防災課

女性消防団員及び自主防災組織の女性消防隊（以下「女性団員等」という。）の消防技術向上と士気の高揚を図り、もって地域における消防活動の充実に寄与することを目的とし、日頃の訓練により培った消防操法技術を競い合う全国女性消防操法大会を神奈川県横浜市で開催します。

本大会においては、迅速、確実、かつ安全に行動できるように、日頃から訓練を重ね、消防操法技術の習得に励んでいる全国の女性消防隊の中から、各都道府県の代表として47隊が参加します。



1. 開催日時及び場所

日時：平成25年10月17日（木） 9時30分～15時10分
場所：横浜市消防訓練センター
（神奈川県横浜市戸塚区 深谷777番地）

2. 内容

- (1) 開会式（9：30～10：30）
- (2) 操法開始（10：30）
- (3) 休憩（12：00～12：30）
- (4) 操法終了（14：00）
- (5) アトラクション（14：05～14：30）
- (6) 表彰式（14：30）
- (7) 閉会式（15：00～15：10）

3. 参加人員 約3,500名

4. 全国女性消防操法大会

全国女性消防操法大会は、都道府県代表の女性団員等が、迅速、確実かつ安全に行動するために定められた消防用機械器具の取扱い及び操作の基本について、その技術を競う大会です。

本大会で実施される軽可搬ポンプ操法は、5人1組により、「士気、規律」「迅速な行動、動作、チームワーク」「確実な操作」「消防用機械器具の精通とその愛護」「各隊員の安全」等を競技します。

5. アトラクション

本大会においては、来場者に女性消防団員の幅広い活動に理解を深めていただくため、アトラクションとして、奈良県奈良市消防団広報指導分団（やまとなでしこ隊）

による、「やまとなでしこ体操」を披露いただきます。「やまとなでしこ体操」とは、応急手当の手順を体操にしたものです。

6. 主催及び協力

主催：消防庁、財団法人日本消防協会
協力：神奈川県、横浜市、公益財団法人神奈川県消防協会、神奈川県消防長会

7. 出場順及び出場消防隊

第21回全国女性消防操法大会出場順位表				
軽可搬ポンプ操法				
	都道府県	1コース	都道府県	2コース
1	広島県	広島市安佐南消防団女性消防隊	愛知県	みよし市女性消防隊
2	福井県	嶺北女性消防隊	沖縄県	浦添市女性消防隊
3	滋賀県	守山市女性消防隊	東京都	町田市女性消防隊
4	香川県	高松市女性消防隊	茨城県	常総市女性消防隊
5	山口県	和木町女性消防隊	山形県	庄内町女性消防隊
6	新潟県	五泉市女性消防隊	岐阜県	下呂市女性消防隊
7	奈良県	大和郡山市女性消防隊	富山県	富山市女性消防隊
8	鹿児島県	指宿市女性消防隊	千葉県	浦安市女性消防隊
9	愛媛県	八幡浜市女性消防隊	熊本県	菊池市女性消防隊
10	神奈川県	宿河原町会婦人消防隊	秋田県	大仙市女性消防隊
11	京都府	綾部市女性消防隊	長野県	南箕輪村消防団女性消防隊
12	石川県	子浦女性消防隊	福岡県	太宰府市女性消防隊
13	和歌山県	田辺市女性消防隊	埼玉県	毛呂山町女性消防隊
14	大阪府	泉大津市女性消防隊	群馬県	太田市消防団女性消防隊
15	福島県	棚倉町女性消防隊	徳島県	阿波市女性消防隊
16	鳥取県	鳥取市女性消防隊	三重県	津市美杉女性消防隊
17	大分県	日出町女性消防隊	栃木県	足利市女性消防隊
18	宮崎県	西都市女性消防隊	山梨県	都留市女性消防隊
19	静岡県	湖西市女性消防隊	佐賀県	基山町女性消防隊
20	長崎県	新上五島町女性消防隊	岩手県	遠野市婦人消防隊
21	岡山県	笠岡市女性消防隊	北海道	登別市女性消防隊
22	青森県	おいらせ町百石女性消防隊	島根県	吉賀町女性消防隊
23	宮城県	大和町女性消防隊	兵庫県	丹波市女性消防隊
24	高知県	中土佐町女性消防隊		

問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部 防災課消防団係 伊藤、小山田
TEL: 03-5253-7525

平成25年防災功労者内閣総理大臣表彰式の開催

総務課

平成25年防災功労者内閣総理大臣表彰式が去る9月2日（月）内閣総理大臣官邸において、安倍晋三内閣総理大臣、坂本哲志総務副大臣などご臨席のもと、盛大に挙行されました。

消防関係からは、災害時における人命救助や被害の拡大防止等の防災活動の実施、平時における防災思想の普及又は防災体制整備の面で貢献し、特にその功績が顕著であると認められる30団体が受賞し、内閣総理大臣から表彰状が授与されました。



代表受領をされる可児市消防団 小澤修二団長

平成25年防災功労者内閣総理大臣表彰 受賞団体（消防関係）

【災害現場での顕著な防災活動】

- ・葛巻町消防団
- ・三宅村消防団
- ・可児市消防団
- ・多治見市消防団
- ・紀宝町消防団
- ・大津市消防団
- ・新宮市消防団
- ・那智勝浦町消防団
- ・松江市消防団
- ・八女市立花消防団
- ・みやま市消防団
- ・南阿蘇村消防団
- ・二戸市消防団
- ・南魚沼市消防団
- ・八百津町消防団
- ・白川町消防団
- ・御浜町消防団
- ・田辺市消防団
- ・日高川町消防団
- ・古座川町消防団
- ・玉野市消防団
- ・八女市消防団
- ・高森町消防団
- ・奄美市消防団

【防災体制の整備】

- ・西尾久四丁目町会区民レスキュー隊
- ・岩湍区自主防災会

【防災思想の普及】

- ・岩手県立宮古工業高等学校 機械科課題研究津波模型班
- ・南三陸町立歌津中学校
- ・子育て応援！！0.1.2.3サークル
- ・日野ボランティア・ネットワーク



平成25年防災功労者内閣総理大臣表彰受賞者（全省庁）

問い合わせ先

消防庁総務課 表彰係 高橋
TEL: 03-5253-7521

「東日本大震災を踏まえた危険物施設の震災等対策のあり方に関する検討会」の開催

危険物保安室

1. 背景・目的

東日本大震災では多くの危険物施設が被災し、また、事業の中断を余儀なくされました。このことから、消防庁では、平成23年度には、東日本大震災における危険物施設の地震・津波対策のあり方、平成24年度には、危険物の仮貯蔵・仮取扱い等の安全確保方策に関する調査を実施し、必要な安全対策を講じてきました。

これまでの検討結果を踏まえ、危険物施設は震災時等において、二次被害の発生防止に加え、早期の燃料等の供給の再開や避難支援等の役割も期待されていることから、危険物施設の事業者が適切かつ容易に震災等対策(事前の計画の作成、従業員への教育・訓練、震災発生時の事業者等の対応、発生後の被害の確認・応急措置、臨時的な対応、復旧対応等)を実施することができるよう、過去の被災事例や奏功事例から得られた教訓や震災後に普及した技術や得られた知見を踏まえた危険物施設の震災等対策のポイントや留意点をまとめたガイドラインを作成するための検討会を発足し、8月22日に第1回検討会を開催しました。

2. 検討項目

- 検討会では、主に次の項目について検討を行います。
- ・危険物施設における東日本大震災時の事業者の対応等に関する事項
 - ・危険物施設における地震等災害リスクの分析及び対策のあり方に関する事項
 - ・上記を踏まえた緊急時対応マニュアルのガイドライン作成に関する事項

3. 第1回検討会の内容

第1回検討会では、検討会の趣旨、東日本大震災を踏まえてこれまでに行った検討結果、ガイドラインのイメージ、検討会の進め方及びスケジュール、ガイドライン作成のための調査方法等について事務局から説明が行われた後、質疑応答、情報交換、ガイドラインの作成方針について検討が行われました。

今後、①製造所・屋外タンク貯蔵所ワーキンググループ、②一般取扱所等ワーキンググループ、③給油取扱所等ワーキンググループにより検討を進めていく予定です。

4. 検討会のスケジュール

- ・第1回 平成25年8月22日
- ・第2回 平成25年11月(予定)
- ・第3回 平成26年2月(予定)

本検討会の検討結果は、平成25年度中にガイドラインとして取りまとめる予定です。



東日本大震災を踏まえた危険物施設の震災等対策のあり方に関する検討会構成員

(敬称略、五十音順)

[座長]

大谷 英雄 横浜国立大学大学院 環境情報研究院 教授

[委員]

青戸 久明 日本危険物倉庫協会 理事
 石井 敦 市原市消防局 危険物保安課長
 石川 悟 名古屋市消防局 予防部指導課長
 亀井 浅道 元横浜国立大学 安心・安全の科学研究教育センター 特任教授
 熊本 正俊 一般社団法人日本化学工業協会 環境安全部部长
 小林 恭一 東京理科大学大学院 国際火災科学研究科教授
 佐藤 義信 全国石油商業組合連合会(宮城県石油商業組合理事長)
 清水 秀樹 石油連盟 給油所技術専門委員会委員長
 高橋 俊勝 川崎市消防局 予防部危険物課長
 永野 日出登 仙台市消防局 予防部危険物保安課長
 西 晴樹 消防研究センター 火災災害調査部原因調査室長
 橋本 啓一 公益社団法人全日本トラック協会
 山口 克己 東京消防庁 予防部危険物課長
 吉田 一史 石油化学工業協会 保安専門委員会 消防防災専門委員長

問い合わせ先

消防庁危険物保安室 危険物施設係 中嶋、森
 TEL: 03-5253-7524

緊急消防援助隊情報

消防庁ヘリコプター4号機を宮城県防災航空隊に配備

広域応援室

消防応援体制強化を図るため、消防組織法第50条の無償使用制度により、宮城県防災航空隊に4機目の消防庁ヘリコプターを配備しました。

消防庁は、地震等の大規模災害発生時において迅速かつ広域的な情報収集活動を実施し、緊急消防援助隊派遣の判断等をより的確に行うため、消防組織法第50条の規定による無償使用制度を活用し、消防庁ヘリコプターの整備を進めており、これまでに1号機を東京消防庁、2号機を京都市消防局、3号機を埼玉県防災航空隊に配備してきたところです。

今回、導入した4号機は、東日本大震災において津波で被害を受けた宮城県（宮城県防災航空隊）に配備し、北日本における早期情報収集体制の確立及び緊急消防援助隊の迅速な応援活動の実施を目的とするものです。



2 装備等

消防庁ヘリコプター4号機には、消防防災ヘリコプターに要求される多様な任務に対応するため、ヘリからの吊り上げ救助に使用するホイスト装置や（最大吊り上げ荷重272kg・ケーブル長88m）、空中消火に使用する消火バケツ（容量600ℓ）及び消火タンク（容量900ℓ）、救急搬送時に使用するEMS装置（人体監視モニター・酸素吸引器等）などの主要装備を備えています。また、情報通信機能の強化を図るため、災害時の通信手段に有効なイリジウム衛星電話やヘリコプターの位置情報及び動

態状況の共有を可能とするヘリコプター動態管理システムも搭載しています。

さらに今後、飛行中に取得した映像情報をヘリコプターから直接、人工衛星に伝送するヘリサットを搭載する予定であり、大規模災害初期の被災状況把握などの情報収集に関して、従来のヘリコプターテレビ電送システムに比べ、被害状況を地上の受信設備に頼らずに映像伝送することが可能となり、初動対応の向上が期待できます。

3 諸言・性能等

機体番号	JA04FD	
型式	ユーロコプター式AS365N3	
諸元性能	全長	13.68m
	全幅	3.26m
	機体全高	3.81m
	最大全備重量	4,300kg
	最大巡航距離	778km
最大巡航速度	269km/h	



4 運航

宮城県防災航空隊は、消防庁ヘリコプター4号機「みやぎ」が、平成25年8月6日から新たに運航を開始しました。

次ページでは、宮城県防災航空隊から、新機体による運航体制についてのレポートを紹介します。



宮城県防災航空隊は、東日本大震災時の津波により基地及び機体が被災したことから、震災以降リース機による運航を実施しておりました。

平成24年度からはA S 3 6 5 N 1、同N 2をリースし、新機体への移行訓練や災害対応を行っておりましたが、消防無線や救急用ストレッチャーの未装備により転院搬送等が出来ないなど、限定的な活動を余儀なくされておりました。

この度配備された消防庁ヘリコプター4号機「みやぎ」の運航開始により、これらの活動制限は全て解消されるとともに、仙台市消防航空隊と隔日の夜間運航体制を含め、震災以前の体制にまで戻すことができました。

また、昨年度末からは仙台空港において仮設ながら新事務所の運用も開始しております。

4号機「みやぎ」は地形認識警報装置や航空機衝突防止装置等の安全装置に加え、安定的なホバリングを可能とする4軸制御自動操縦装置や視認性に優れたグラスcockピッドの採用など、安全性と操作性が向上しております。前項で紹介された装備も追加され、安全に活動の幅を広げることとなりました。

震災中の応援活動に加え、震災以降、関係機関の皆様にも多大なるご支援、ご協力をいただき新機体の運航開始まで辿り着くことが出来ました。

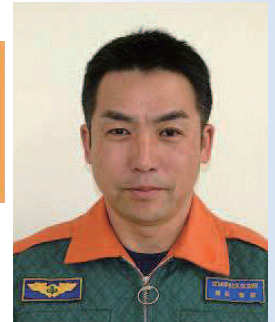
現在は受援県の経験を活かした「大規模災害時の航空運用調整」の再検討や「航空部隊受援計画」の改定など、新しい体制作りを進めております。

今後も4号機「みやぎ」を活用し、自県の災害対応のみならず、大規模災害時の応援活動等様々な災害に迅速に対応できるよう益々訓練に励んでいきたいと考えております。

宮城県防災ヘリコプター管理事務所



宮城県防災航空隊
隊長 菅原 道彦
(仙台市消防局派遣)



問い合わせ先

消防庁広域応援室航空係 山尾、大住
TEL: 03-5253-7527

先進事例 紹介

消防の広域化

災害に強いまちづくり 埼玉東部消防組合誕生

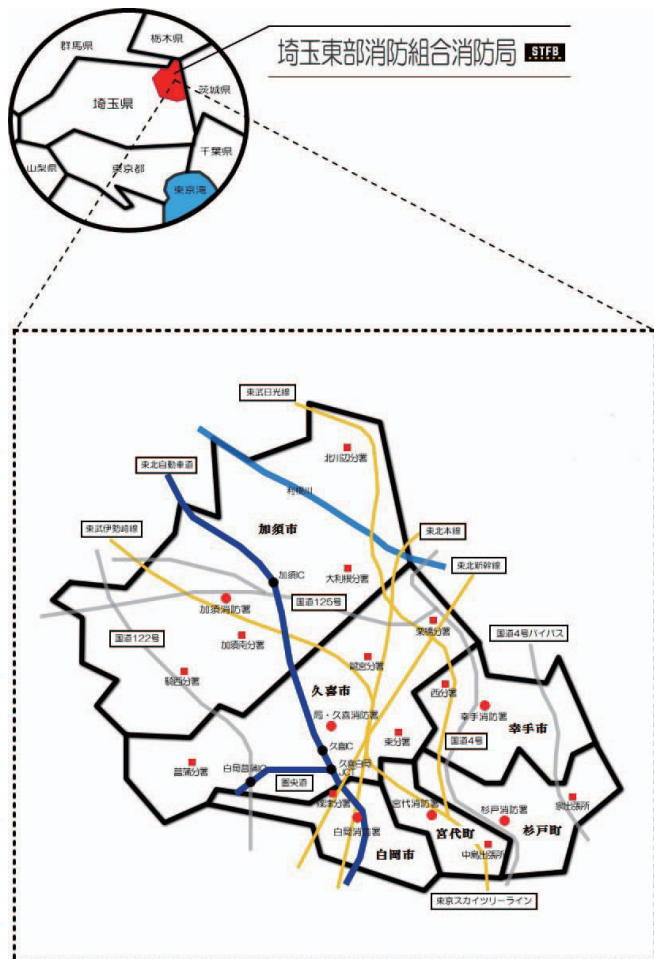
埼玉県 埼玉東部消防組合消防局

埼玉東部消防組合の概要

埼玉東部消防組合は、加須市、久喜市、幸手市、白岡市、宮代町及び杉戸町の4市2町で構成する管轄人口約46万人、管轄面積約321km²、職員数641名、緊急車両95台を有する一部事務組合として平成25年4月1日に発足しました。

当組合は、関東平野のほぼ中央に当たる埼玉県の北東部に位置しており、管内のほぼ中央を東北自動車道が縦貫し、また、近年は、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の建設が進み、都心と東北地方及び関東各地を結ぶ交通の要衝となっています。

組合を構成する市町を紹介させていただきます。



加須市は、こいのぼりの生産量が日本有数とされ、特産品となっています。毎年春のゴールデンウィークに行われる市民平和祭に雄々しい姿で泳ぐジャンボこいのぼりは、加須市の名を全国にとどろかせています。

久喜市は、220余年の伝統を誇る「久喜の提燈祭り天王様」で知られており、毎年7月12日、18日は関東一といわれる提燈山車が賑やかなお囃子とともに曳き廻されます。また、関東最古の大社である鷲宮神社では、アニメの舞台となって以来、初詣客が県内2位になるなど、参拝客が増えています。

幸手市にある権現堂堤（利根川の支流である権現堂川の堤防）は、全国的な桜の名所として春には多くの花見客が訪れ、約1kmに渡って続く桜並木と周囲に広がる菜の花畑が織り成す淡いピンクと黄色のコントラストは、訪れる人の目を楽しませています。

白岡市は、白岡駅、新白岡駅を中心に栄え、都心のベッドタウンとして発達し、平成24年10月1日の市政施行により、白岡市となりました。特産品の「梨」は県内有数の埼玉梨の主産地であり、4月中旬には梨園が梨の花で白一色となります。

宮代町及び杉戸町は、かつての日光街道の宿場町として栄え、東武鉄道東武スカイツリーラインが通る東武動物公園駅を中心として古き良き町並みが、今もなお軒を連ねています。

広域化までの経緯

現在の市町村消防は、昭和23年の消防組織法施行により始まりましたが、管轄人口が10万人未満の小規模消防本部では、管内で発生した災害に対応する必要最小限の体制しか確保されていない場合が多く、大規模地震や大事故、生物・化学兵器によるテロなどの特殊災害が発生した場合の対応について課題を抱えています。

こうした状況の中、国は消防力の強化による住民サービスの向上や、消防に関する行財政運営の効率化と基盤の強化を図るため、自主的な市町村消防の広域化推進を



埼玉東部消防組合開庁式



埼玉東部消防組合消防局庁舎



埼玉東部消防組合設立記念式典

打ち出しました。平成18年6月14日施行の「消防組織法の一部を改正する法律（改正消防組織法）」により、市町村消防の広域化に関する規定が新たに設けられました。

これを受け埼玉県では、平成19年6月に消防広域化推進委員会を設置して検討協議を行い、平成20年3月に「埼玉県消防広域化推進計画」が策定されました。

当地域では、平成22年1月、消防広域化第7ブロック協議会を設立し協議を重ねた結果、平成25年4月1日に久喜地区消防組合（構成：久喜市・宮代町）、加須市消防本部、幸手市消防本部、白岡市消防本部及び杉戸町消防本部が広域化され、埼玉東部消防組合がスタートしました。

広域化によるメリット

広域化後は、災害初期の段階から多くの部隊の投入が可能となり、出動台数の充実等、初動体制が強化されました。本部機能の統合により、総務部門の統合が図られ

た一方で、各消防署に危険物規制事務、消防同意事務や予防査察などを行う予防要員を配置することにより、予防業務の充実強化を図ることができました。

指令業務については、広域化時点では指令台が統合されていないため各消防署にて指令業務を行っていますが、平成27年度に高機能指令センター及び消防救急無線デジタル化が一元化されると、迅速・確実な部隊運用が可能になり、市町の境界に捉われない効率的な体制が確立され、災害現場直近の署所から出動できるため、現場到着時間が短縮される見込みです。また、指令要員を現場要員や予防要員として増強することができ、消防体制のさらなる充実強化が図られることとなります。

おわりに

埼玉東部消防組合では、県内で初めて救急車にタブレット端末を配備し、救急隊員が受け入れ可能な医療機関の情報を直接確認できるよう運用を開始しました。傷病者の受け入れ先病院については、これまでは救急隊員が指令課を通じて病院が登録した情報を確認しなければなりませんでした。救急隊員が受け入れ可能な病院の情報を直接確認できるようになり、より充実した救急活動ができるようになりました。

消防救急無線のデジタル化・指令業務の一元化により、多様化する住民の負託に応え、あらゆる災害に迅速かつ的確に対応すべく、人材育成と装備資機材の充実強化をバランスよく実施することにより総合的な消防力の向上を図り、地域住民の安心・安全のために、災害に強いまちづくりの推進に今後も努めていきます。

消防組織力向上に向けた人材育成 ～若手職員育成研修始動～

愛知県 豊田市消防本部

はじめに

豊田市は愛知県のほぼ中央に位置し、愛知県全体の17.8%を占める広大な面積を持つまちです。全国有数の製造品出荷額を誇る「クルマのまち」として知られ、世界をリードするものづくり中枢都市としての顔を持つ一方、市域のおよそ7割を占める豊かな森林、市域を貫く矢作川、季節の野菜や果物を実らせる田園が広がる、恵み多き緑のまちとしての顔を併せ持っています。

豊田市消防本部の管轄面積は918.47km²、管轄人口は42万2,010人であり、1本部（4課）、4署、5分署、7出張所、職員477人の体制で消防業務に取り組んでいます。（平成25年4月1日）



当市消防本部では近年、大量採用により組織の若年化が進行し、現場経験の少ない職員が急増するために消防組織力の低下が懸念されています。

その対策として、消防職員に必要な基礎的な知識・技術の内容を習得することを目的とした『職員育成プログラム』を作成し、職員育成の仕組みを構築しました。

この『職員育成プログラム』の中で、①「即戦力となる若手職員の育成強化」、②「安定した訓練時間の確保」、③「統一した知識・技術の伝承」を目的に、『若手職員育成研修』が平成25年度から始動しましたので、その取組をご紹介します。

1 取り巻く現状と課題

(1) 職員構成

大量採用による組織の若年化については先に述べたと

おりですが、近年の当市消防本部の職員数の推移状況をより詳細に分析しますと、若手職員の急増に相反して、ベテラン職員が多数退職するという状況にあります。近い将来である10年後の勤務年数別職員構成は大きく様変わりをし、職員全体における若手職員の占める割合は急増することが必至となっております。

こうした職員構成の変化から、配置人数の少ない分署や出張所などにも、経験年数の少ない若手職員を配置せざるを得ない状況となっており、施設・資機材の不足している分署や出張所では効果的な訓練ができず、若手の職員を育成するには難しい環境となっています。

(2) 災害形態

近年の災害形態は変容を遂げており、救急・支援出動の増加に相反して火災出動はおおむね減少しており、火災現場の経験不足の隊員が増加しています。

これらのことから、現場への影響として①職員の現場経験・実体験の不足、②消防隊活動における小隊長への負担増、③救急・支援出動増加に伴う訓練時間の確保が困難、④人材不足による訓練機会の減少、⑤配属施設の設備や機材不足による訓練機会の減少、などが挙げられています。

2 職員育成プログラム

職員育成プログラムとは、組織全体の職員力を向上するため、全消防職員を対象に知識・技術の向上に取り組むものです。プログラムには各種項目・事業が設定され、それぞれの項目ごとに研修や事業を展開していきます。

《プログラム概要》

項目ごとの概要は次のとおりです。

(1) 若手職員育成研修

採用1年目から3年目（最終的な目標は採用5年目まで）の職員を対象に、警防・救助・救急・予防の4項目に関する現場活動・実務等を主とした集合研修を実施します。（平成25年度から始動） ※詳細は後述

(2) 消防研修システム構築

次世代に知識・技術を伝承するため「ベテラン職員の現場の知恵」、「災害事例集」、「活動マニュアル」、「研修資料」、「資機材取扱要領」などを一元管理する『消防研修システム』を構築し、職員が市内ネットワークを活用していつでも学べる環境を整備します。（平成

26年度システム開発、平成27年度運用開始予定)

(3) 技能確認基準

災害出動業務に従事する職員を対象に、担当業務に必要な技能基準を年1回各所属で確認し、技能の維持向上を図ります。(平成25年度基準作成、平成26年度検証、平成27年度運用開始予定)

(4) 体力管理計画

組織全体で職員の体力管理に取り組み、職務の遂行に必要な体力維持を図ります。(平成25年度調査検討、平成26年度規程・要綱整備、平成27年度測定器具等購入・実施)

(5) 教育訓練用資機材の充実

教育訓練に必要な資機材を充実させるとともに、現場経験の不足を補うために必要な施設・機器の導入を検討します。

(6) 各所属における研修・訓練 (OJT)

職員教育及び育成の基本はOJT (On the Job Training) です。職員育成プログラムの構築後も、各所属単位での独自研修、日常訓練、職場教養等は継続して実施します。

(7) マンツーマン指導

新規採用職員の適切な指導育成を図るため、同じ職場の先輩職員がマンツーマン指導者として1年間にわたり指導・支援を行います。

3 若手職員育成研修

大量採用による組織の若年化によって直接的に発生する消防組織力の低下を防ぐため、職員育成プログラムの中でも特に注力する事業が『若手職員育成研修』です。

この研修は、採用年次ごとの教育訓練カリキュラムに基づき、消防職員に必要な基礎的な知識・技術の研修指導を行い、習熟状況や達成度を効果測定等によって確認するものです。また、中堅職員における指導能力の強化や統一を図るため、研修指導者の指名を行います。

(1) 研修概要

①対象者：採用1年目～3年目 (平成25年度)

※平成26年度以降の最終対象者：採用5年目まで

②内容：警防、救助、救急、予防の4項目に関する現場活動・実務等の研修

※効果測定による習熟・達成度評価

③方法：採用年数ごとの項目別集合研修

④ 研修時間：表1のとおり

⑤ カリキュラム概要：表2のとおり

(2) 研修実施体制

【採用1年目】

①研修時間：平日7時間 (8時30分～17時15分)

②研修方法：連続9日間 (又は5日間) の集合研修

③体制：採用1年目の職員に対する集合研修で、現場配属前の基本的知識・技術の習得を目指します。消防学校初任科へ後期 (10月) 入校職員は所属への配属前9日間、前期 (4月) 入校職員は初任科卒業後5日間の研修を実施します。

【採用2年目・3年目】

①研修時間：平日3時間 (9時30分～12時30分)

②研修方法：警防・救助・救急・予防の項目別集合研修

③体制：項目別のカリキュラムに基づき、採用年次ごとに集合研修を実施します。

(3) 指導者の指名

教育カリキュラムに沿った指導を行うとともに、消防職員の資質向上に必要な指導内容の研究やマニュアル等の作成を行うために、消防長が指導者を指名します。

①指導者の基準：警防、救助、救急、予防ごとに消防署長等の推薦を受けた者 (消防副士長以上、消防司令補以下で採用後10年を経過している者)

②指導者の任期：1年以上

表1 若手職員育成研修時間

対象者 (採用年次)		研修時間/年		指導内容
		日数 (実施月)	時間数	
1年目 ^{※1}	前期入校	5日 (9月)	35時間	・基礎知識・技術の習得
	後期入校	9日 (4月)	63時間	
2年目		12日 (通年)	36時間 (平日午前)	・教育カリキュラムに基づく現場活動・実務等の研修
3年目				
4年目 ^{※2}				
5年目 ^{※2}				

※1 消防学校初任科への入校時期が前期 (4月) 入校職員と後期 (10月) 入校職員の2通りあります。

※2 平成26年度以降に段階的な導入 (予定)

- ③指導者会議：年間の研修計画（案）やカリキュラム等の作成を実施
- ④指導者研修会：指導力、リーダーシップの基本知識・スキルを習得するための研修を実施
- ⑤平成25年度指導者内訳：項目ごとの指導者人数は次のとおり
警防：4名、救助：2名、救急：2名、予防：2名（合計10名）

表2 教育訓練カリキュラム概要

対象	採用1年目 前期（4月）入校職員			
教育科目	警防	救助	救急	予防
実施時間	28時間	—	7時間	—
	合計 35時間			

対象	採用1年目 後期（10月）入校職員			
教育科目	警防	救助	救急	予防
実施時間	56時間	—	7時間	—
	合計 63時間			

対象	採用2年目職員			
教育科目	警防	救助	救急	予防
実施時間	21時間	9時間	6時間	—
	合計 36時間			

対象	採用3年目職員			
教育科目	警防	救助	救急	予防
実施時間	9時間	18時間	6時間	3時間
	合計 36時間			

対象	採用4年目職員			
教育科目	警防	救助	救急	予防
実施時間	12時間	12時間	6時間	6時間
	合計 36時間			

対象	採用5年目職員			
教育科目	警防	救助	救急	予防
実施時間	15時間	6時間	6時間	9時間
	合計 36時間			

※採用4、5年目職員研修は平成26年度以降導入予定



指導者による研修内容の説明



防火衣着装訓練（対象：採用1年目職員）



空気呼吸器着装訓練（対象：採用1年目職員）



救急座学教養（対象：採用1年目職員）



応急はしご訓練（対象：採用2年目職員）



訓練後の講評（対象：採用2年目職員）



はしご水平救助操法（2）（対象：採用3年目職員）



指導者による実技要領の指導（対象：採用3年目職員）

4 今後の展望

平成25年度から始動した若手職員育成研修は、当市消防本部が直面する課題に対して有効な方策であるということを実感させるものであります。しかし、実施する過程において、数々の課題が浮き彫りになってきているのも事実です。そのひとつとして、指導マニュアル等の整備や研修結果をフィードバックする体制を定着させることが短期的な課題と認識しています。次に、研修の実施に必要な資機材の不足が挙げられます。資機材には限りがあり、研修用の資機材を各消防署から集めて研修を実施しているのが現状です。効果的な研修とするために、確実な資機材の確保が今後の課題といえます。さらに、時代に即した研修となるように、研修内容の研究を積み重ねることも大切です。

また、平成26年度以降は対象職員を採用5年目までに段階的に拡大していく予定です。従前の業務に加えて研修を増やすことは、職員への負担を増加させることとなります。こうしたことも熟慮し、慎重かつ積極的に事業展開していきたいと考えています。

5 おわりに

消防本部にとって、組織力の維持向上は最重要かつ恒久的な責務であります。組織力を分析しますと、施設、車両や装備等といったハード面と人材を始めとするソフト面に大分されるでしょう。予算的な措置等が最大の問題となりやすいハード面に対して、職員育成を始めとするソフト面については、ハード面の整備とは違い、中長期的な取組が必要であり、かつ効果が判断しにくいという特徴があります。しかし、組織力の中において最も重要視すべきはこのソフト面であり、その代表となる『人（ひと）』を育成することこそ、組織の未来を左右するといっても過言ではないでしょう。

古代ギリシャの哲学者アリストテレスは次のように述べています。

『国家の運命は、青年の教育に掛かっている』

住民の負託に応えるため、当市消防本部は職員育成に全力を挙げて取り組んでいきます。

ドクターヘリとの市役所合同訓練を実施

かすみがうら市消防本部

平成25年8月22日、当消防本部では、昨年度末、新たにドクターヘリランデブーポイントとして設定されたかすみがうら市役所霞ヶ浦庁舎において、当消防本部と県ドクターヘリ及びかすみがうら市役所職員による合同訓練と見学会を実施。

ランデブーポイントにおける県ドクターヘリ活動の有効性と安全管理の理解を得るために実施された訓練と見学会を通じ、市役所職員は庁舎内の安全管理や来庁者への配慮、ドクターヘリの有効性を認識。同時に市民へのPRを兼ねた有意義な訓練となりました。



市民へのPRを兼ねたドクターヘリ合同訓練

消防少年団「防火教室」を開催

埼玉西部消防局

平成25年9月7日、当消防局入間消防署では、入間市消防少年団を対象に防火教室を開催。心身ともに成長する多感な時期に、防火に対する正しい知識を持たせ、火災予防を生活習慣として実践できる社会人に育てようと、毎月1回活動を行っています。

今回、埼玉県消防学校の実習用資器材「電気火災実験装置」を借用。危険性をイメージしにくい電気火災について、ブレーカーの作動原理や短絡、半断線からの発火実験など、火災が起こるまでの様子を再現することで理解が深まったと思います。



電気火災を学ぶ入間消防少年団

消防通信 望楼 ぼうろう

「キュータ」と「消太」が共同で防火防災広報を実施

東京消防庁

平成25年8月31日、東京消防庁豊島消防署は消防庁と共同で、家族連れで賑わう西武池袋本店6階の子ども服売り場周辺を会場に、東日本大震災を契機に始まった今年3回目の防火防災広報イベントを実施。

会場に登場した東京消防庁のキャラクター「キュータ」と消防庁のキャラクター「消太」を子どもたちが大きな歓声でお出迎え。笑顔に輝く子どもたちに取り囲まれながら、キュータと消太は、買い物に訪れた多くの皆さんに、住宅防火や家具類の転倒・落下・移動防止等の広報を実施しました。



消太とキュータと記念撮影

製品火災の検証を実施

大分市消防局

平成25年8月22日、大分市消防局は、製品火災の検証を実施。この火災検証は、市内コンビニエンスストアで発生した火災の原因となったフライヤーを検証するもので、当消防局火災調査担当職員、消防庁消防研究センター、製品製造業者、当該市内コンビニ店関係者が立会いのもと行われました。

参加した多くの火災調査担当職員からは、検証後「専門的な見地から説明を聞くことができ、今後類似火災が発生した際には、より高度な見分をすることができる。」と非常に意義のある検証となりました。



大分市消防局内で行われた製品火災検証の様子

消防通信／望楼では、全国の消防本部、消防団からの投稿を随時受け付けています。

ご投稿は、「E-mail:bourou-fdma@ml.soumu.go.jp」まで【225文字以内の原稿とJPEG画像を別ファイルで送付してください】



消防大学校だより

■ 自主防災組織育成コース(第9回)

消防大学校では、平成25年6月3日から6月7日までの5日間にわたり、危機管理・防災教育科 自主防災組織育成コース(第9回)を開講しました。

本コースは、都道府県、市町村及び消防本部等の自主防災組織の指導・育成担当者に対し、その業務に必要な知識及び能力を習得させることを目的としています。消防大学校の全課程の中でも、都道府県、市町村の一般行政職員と消防職員とが共に学び、寮生活を送る数少ないコースのひとつです。

カリキュラムの編成に当たっては、地域防災の問題点や課題等についての研究と教育・指導技法、訓練手法等の習得を主眼としました。

自主防災組織育成に必要な「教育技法」の講義では、自主防災組織育成時はもちろん職場での部下の指導や今後の人生においても大変有益であるという意見が多く、また、「自主防災組織育成の実際」の講義では、自主防災組織の育成や指導方法が具体的に示され、地域住民と行政の思いのずれ、そしてどのようにすれば双方の思い

が一つになった防災への取組が図れるかというヒントも熱心に解説され、今後の組織運営や教育訓練に参考になったという意見が多くありました。

また、課題研究では、一般行政職員と消防職員とのバランスを考慮した班編制を行い、班ごとに学生が日頃抱えている問題点の中から研究課題を決定し、その解決策を探るため、限られた時間の中で、積極的な討議を行いました。一般行政職員と消防職員で様々な視点から考えることができ、問題解決の端緒が得られ有意義なものとなり、班の親睦にも繋がりました。

研修を終えた学生からは、「消防職員と行政職員との交流を深めることで情報交換ができ今後につなげていきたい。」「他都道府県、他市長村の抱える問題点を共有し、様々な意見を聞くことができ現場で生かせることを多く学べた。」などの感想が寄せられました。

今後は、自主防災組織を指導していく上で、消防大学校で得た知識、技術を十分に活用し、それぞれの地域で活躍されることが期待されます。



課題研究発表



図上訓練

幹部科第33期

消防大学校では、消防本部の中核を担っている消防司令の階級にある職員を中心に、「消防に関する高度な知識及び技術を総合的に修得させ、消防の上級幹部たるに相応しい人材を養成すること」を目的として、今年度も「幹部科」を4期（第33期～第36期）行います。

幹部科第33期は、全国から集まった61名が梅雨最中の6月17日に入校し、8月1日までの46日間にわたり、実施されました。

学生は、年明けの1月から約4か月に渡り、e-ラーニングによる事前教育と、約1か月半の全寮制の集合教育を終えて、全員が無事卒業しました。

幹部科のe-ラーニング教育は、インターネットによる通信教育で、入校前の事前学習として受講が義務づけられており、30教科すべてを終了して初めて入校となります。入校後の集合教育のレベルアップと教育効果の向上に役立っています。

東日本大震災以降、全国的に防災・減災への取組が高まる中、幹部科においては最新の消防行政の動向、危機管理、部下指導などの講義のほか、大規模地震災害に対する消防組織の運営手法や緊急消防援助隊の受援・応援要領等に関する実践的な訓練を行い、上級幹部として必要な知識、能力及び技術を総合的に修得しました。

実科訓練では、実災害を想定した、現場指揮本部の最高責任者となる本部長、本部長を補佐する指揮担当及び情報担当としての活動要領を学ぶ指揮訓練、また、今年

度から実践的な火災防ぎょ活動時における安全管理能力を向上させるため、実火災対応型訓練施設を活用した訓練（ホットトレーニング）を導入するなど、熱の入った訓練を実施しました。

また、複雑多様化・大規模化する災害に的確に対応するため、消防の幹部としての災害対応能力や関係機関との連携能力を高め、高度な指揮活動が行えるよう、図上訓練や指揮シミュレーション訓練等も実施しました。

そして、組織運営及び業務遂行上の課題解決能力の向上、対話力の向上などを目的に課題研究を行いました。これは、学生自身が業務の上で身近に抱えている課題、不安に思っている問題点等について、グループごとにテーマを決め、教育カリキュラムに組まれた日課や課外の時間を活用して討議し、その成果を発表するものです。学生を11班にグループ分けし、各グループごとに取り上げたテーマについての現状分析を行い、課題等を解決してあるべき姿を導きだし、それを発表することにより、学生全員が情報を共有して今後の業務に生かせる内容となりました。

今後は、消防大学校で修得した幅広い知識・技術をいかんなく発揮し、地域の「安心と安全」のために、さらなる活躍が期待されます。

問い合わせ先

消防庁消防大学校 教務部
TEL: 0422-46-1712



指揮シミュレーション訓練



実火災体験型訓練



課題研究発表



最近の報道発表について (平成25年8月26日～9月25日)

<総務課>

25.9.1	平成25年防災功労者内閣総理大臣表彰（消防関係）	平成25年防災功労者内閣総理大臣表彰受賞者（消防関係）は、以下のとおりです。 防災功労者内閣総理大臣表彰受賞者 30団体
--------	--------------------------	---

<消防技術政策室>

25.8.30	平成25年1月～3月中の製品火災に関する調査結果	消防庁では、消費者の安心・安全を確保するため、火災を起こす危険な製品の流通防止を目的として、平成25年1月～3月中に発生した自動車等、電気用品及び燃焼機器に係る火災のうち、「製品の不具合により発生したと判断される火災」及び「原因を特定できない火災」の製品情報を調査しました。
---------	--------------------------	---

<消防・救急課>

25.8.29	「消防力の整備指針及び消防水利の基準に関する検討会」の開催	東日本大震災の教訓及び現在の社会情勢を踏まえて、市町村が平常時から整備しておくべき消防力及び消防水利のあり方について検討を行うため、「消防力の整備指針及び消防水利の基準に関する検討会」を開催することとしました。
---------	-------------------------------	---

<救急企画室>

25.9.3	「救急の日」及び「救急医療週間」の実施	「救急の日」及び「救急医療週間」は、救急業務及び救急医療に対する国民の正しい理解と認識を深め、救急業務のより一層の高度化等を図るため毎年実施しています。今年も全国の消防機関及び医療機関で、その趣旨に合わせた行事が開催されました。消防庁においても、「救急の日2013」、「救急功労者表彰式」を開催いたしました。
25.9.13	平成25年8月の熱中症による救急搬送の状況	平成25年8月の熱中症による全国の救急搬送の状況（確定値）を取りまとめました。

<予防課>

25.8.27	「住宅防火・防災キャンペーン」の実施	住宅火災における死者は、平成15年以降連続して1,000人を超えており、このうち約7割が65歳以上の高齢者となっています。高齢化の進展とともに、住宅火災による高齢者の死者数の増加が懸念されることから、消防庁では、「敬老の日に「火の用心」の贈り物」をキャッチフレーズに「住宅防火・防災キャンペーン」を実施しました。
25.8.30	消防用設備等の点検の基準及び消防用設備等点検結果報告書に添付する点検票の様式を定める件（消防庁長官告示）の一部を改正する件（案）等に対する意見募集	消防庁は、消防用設備等の点検の基準及び消防用設備等点検結果報告書に添付する点検票の様式を定める件（消防庁長官告示）の一部を改正する件（案）等の内容について、平成25年8月31日から平成25年9月29日までの間、意見を募集しました。
25.9.6	「認知症高齢者グループホーム等火災対策報告書」の公表	消防庁では、平成25年2月8日（金）に長崎県長崎市において死者5名が発生した認知症高齢者グループホーム火災を踏まえ、「予防行政のあり方に関する検討会」の下に「認知症高齢者グループホーム等火災対策検討部会」を開催し、認知症高齢者等が入所する施設における火災対策のあり方について検討を行い、この度、報告書を取りまとめ公表いたしました。
25.9.10	「屋外イベント会場等火災対策検討部会」の開催	消防庁では、屋外イベント会場等における火災予防対策のあり方について検討するため、消防庁が主催する「予防行政のあり方に関する検討会」の下で「屋外イベント会場等火災対策検討部会」を開催することとしました。

<国民保護室>

25.9.6	全国瞬時警報システム（Jアラート）の全国一斉情報伝達訓練の参加状況	人工衛星を用いて瞬時に緊急情報を伝達する全国瞬時警報システム（通称：Jアラート）に関し、緊急時における住民への迅速かつ確実な情報伝達に資するよう、内閣官房、消防庁及び地方公共団体が連携して全国一斉情報伝達訓練を実施し、この度、本訓練への参加状況を取りまとめました。
25.9.13	全国瞬時警報システム（Jアラート）情報を自動的に住民へ伝達する仕組みの整備状況	全国の市町村におけるJアラート情報を自動的に住民へ伝達する仕組みの整備状況等を取りまとめました。

<応急対策室>

25.9.9	平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）の被害状況について（平成25年9月1日現在）	平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）の被害状況につきまして、発災後2年を経過した平成25年3月11日時点の状況を第147報として公表していましたが、この度、発災後約2年6ヶ月を経過した平成25年9月1日時点の状況を第148報にとりまとめました。
--------	--	---

<消防研究センター>

25.9.12	平成25年度消防防災機器等の開発・改良、消防防災科学論文及び原因調査事例報告に関する表彰受賞作品の決定	平成25年度「消防防災機器等の開発・改良、消防防災科学論文及び原因調査事例報告に関する表彰」の受賞作品を決定しました。
---------	---	---



最近の通知

発番号	日付	あて先	発信者	標 題
消防予 第353号	平成25年9月9日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課長	住宅用防災警報器の不具合に関する注意喚起について
消防予 第344号	平成25年9月5日	各都道府県知事 各指定都市市長	消防庁長官	平成25年秋季全国火災予防運動の実施について
消防予 第342号	平成25年9月5日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課長	平成25年秋季全国火災予防運動の実施について
消防特 第174号	平成25年8月30日	関係県消防防災主管部長	消防庁特殊災害室長 経済産業省商務流通保安グループ保安課高圧ガス保安室長	石油コンビナート等特別防災区域の変更に係る防災体制について（通知）

広報テーマ

10 月		11 月	
①ガス機器による火災及びガス事故の防止	予防課 防災課 参事官 防災課	①秋季全国火災予防運動	予防課 防災課
②火山災害に対する備え		②婦人（女性）防火クラブ活動の理解と参加の呼びかけ	
③消防の国際協力に対する理解の推進		③正しい119番通報要領の呼びかけ 《11月9日は「119番の日」》	
④地震に対する日常の備え			

ガス機器による火災及びガス事故の防止

予防課

都市ガスやプロパンガスは、取り扱いを誤ると火災や爆発などの大きな事故につながります。また、不完全燃焼による一酸化炭素中毒事故も恐ろしいものです。そこで、次の点に注意し、ガスによる火災や事故を防ぎましょう。

なお、消防庁ホームページでも「こんろ火災の恐怖とその対処方法」についての映像資料がご覧いただけます。
http://www.fdma.go.jp/html/life/yobou_contents/materials/index.html

ガス機器の正しい取付け

- ①ガスこんろやガストーブを柱や壁に近づけて使用すると、壁面等を熱に強い材料で覆っていても、内部の木材が炭化して、低温でも発火することがあります。柱や壁などから間隔を取って使用してください
- ②ガス漏れを防ぐため、ゴムホース等は器具との接続部分をホースバンド等で締め付けるとともに、適正な長さで取付け、ひび割れ等の劣化がないか時々点検してください。

ガス機器の正しい取扱い

- ①ガス機器を点火したときは、必ず火がついたか確かめてください。
- ②ガスこんろで揚げ物等をしている際の火災が多く発生しています。揚げ物等をする際にはその場を離れず、またどうしても離れる場合は短時間でもこんろの火を必ず消して下さい。
- ③煮炊き等をする際も、鍋を火にかけたら目を離さないようにし、煮こぼれ等による炎の立ち消えや空焚き等がないように注意してください。
- ④こんろの周囲は整理・整頓に努め、可燃物等に着火しないように注意してください。
- ⑤煮こぼれ等によるガスバーナーの目詰まりは不完全燃焼を起し、有毒な一酸化炭素中毒の原因にもなります。日頃から適度な清掃に努めてください。



十分な換気

- ①ガスが燃焼するには、多量の新鮮な空気を必要とします。空気が不足すると不完全燃焼を起し、有毒な一酸化炭素が発生しますので、換気扇を回す、窓を開けるなど換気に心がけましょう。
- ②ガス風呂釜や大型湯沸器等の排気筒が外れていたり、物が詰まった状態で使用すると排気が不十分になり不完全燃焼が起きることがあります。異常を感じたら、直ちに排気筒が正常な状態にあるか点検してください。

ガス漏れに気づいた時の注意点

ガス漏れ等の異常に気付いた時は、ガスの元栓を閉め、

窓を開けて空気の入換えをしてください。また、その際、換気扇、電灯等のスイッチやコンセントプラグには触れないでください。火花が発生し、爆発を起す危険があります。

地震が発生した時の注意

- ①ガス機器を使用中に地震が発生した際は、火を消し、ガスの元栓を閉めてください。使用中のガス機器に近付けないような大きな地震の際は、まず身の安全を図り、揺れがおさまった後に対処してください。使用していたこんろ、湯沸器等は確実に消火してください。
- ②プロパンガスボンベを使用している場合は、必ず屋外の風通しのよい日陰に設置し、地震等で転倒しないよう鎖等で固定してください。

安全装置付ガス機器の使用

- ①ガス栓の不完全な閉止、炎の立ち消え、機器の老朽化等によって起きる事故を防ぐため、ヒューズコック、マイコンメーター等の安全装置やガス警報器を設置し、噴きこぼれによる「立ち消え安全機能」や油の温度が上がりすぎる前に自動的にガスが止まる「天ぷら油過熱防止機能」等の安全機能がついたガス機器を使用することが有効です。
- ②安全暖房器具には、地震時や誤って倒した時に自動的に消火する「対震自動消火機能」の他に、ファンヒーターの消し忘れによる長時間運転時に自動的に消火する「消し忘れ自動消火機能」等がついているものがあります。ガスによる火災・事故を防ぐため、これらのガス機器を積極的に使用すると有効です。



天ぷら油過熱防止機能

住宅用火災・ガス・CO警報器の設置

ガス機器による火災や事故を総合的に防止するためには、ガス漏れと一酸化炭素の発生を検知する、ガス・CO警報器に、熱又は煙感知機能が加わった住宅用火災・ガス・CO警報器を設置することが有効です。



都市ガス用 LPガス用
住宅用火災・ガス・CO警報器

問い合わせ先

消防庁予防課 古賀
TEL: 03-5253-7523



火山災害に対する備え

防災課

日本には110の活火山があります。国内では平成12年の有珠山、三宅島の噴火以来、大きな人的・物的被害を伴う火山噴火は発生していませんでしたが、霧島山（新燃岳）が平成23年1月26日に本格的マグマ噴火を開始しました。この他、鹿児島県の桜島は定常的に噴火して火山灰を降らせていますし、浅間山でも平成21年に噴石の飛散を伴う噴火が発生しています。

主な火山災害の要因

噴石：火口から放出される大きな岩や石である噴石は、あたると人や家屋に大きな被害をもたらすことがあります。降ってきた場合には岩かけや丈夫な建物に身をよせましょう。

火砕流：高温のガス・溶岩片・火山灰などが一団となって、高温・高速で斜面を流れ下る現象。通過した所では、家屋などがすべて焼き尽くされます。

土石流、火山泥流：火山灰が積もったところは水が地中にしみこみにくいため、雨が降ると土石流が発生したり、火口付近で噴火が起きると火山泥流が発生したりすることがあります。発生した場合には流れから遠ざかる方向へ逃げましょう。

火山灰：火山灰は噴火の大きさや上空の風の強さによっては1,000km以上も遠くまで飛んでいくことがあります。付着すると、農作物を枯らしたり、電線の切断や飛行機のエンジントラブルを引き起こしたりするなど、生活に大きな影響を与えます。

この他、溶岩流や有毒な火山ガス、火山活動に伴う地震も火山災害をもたらす要因です。

噴火警報と噴火警戒レベル

火山活動の状況と、取られるべき防災活動を知らせる情報に「噴火警報」と「噴火警戒レベル」があります。噴火警報は居住地域や火口周辺に影響が及ぶ噴火の発生が予想された場合に発表され、噴火警戒レベルは「避難」「避難準備」「入山規制」「火口周辺規制」など必要な防災活動をキーワードで示して警戒を呼びかけます。

平成25年8月現在、霧島山（新燃岳）と桜島がレベル3（入山規制）、その他の火山はレベル2または1となっていますが、仮にレベル4（避難準備）以上に引き上げられた場合には、火山周辺地域では居住地域も含めて、避難準備または避難という具体的な防災行動を迅速に取ることが強く望まれます。

火山災害対策の共同検討体制

火山は地域の行政区会の境界となっていることが多く、複数の都道府県や市町村が火山に関わることとなる場合が多くなります。この場合、関係する市町村や都道府県等の関係機関が互いに情報を共有し、避難の対応等について調整を行い、整合性のとれた行動をとる必要が

あります。加えて、火山防災には市町村のみならず多岐にわたる機関が連携して取り組む必要があることから、平常時から、情報を共有し、避難の対応等について調整を行う「火山防災協議会」等の広域的な連絡・協力体制の整備が必要となります。

防災基本計画（平成24年9月6日改定）では、「都道府県は、国、市町村、公共機関、専門家等と連携し、噴火時等の避難等を検討するための「火山防災協議会」を設置するなど体制を整備するよう努める」とされています。

平常時においては、火山防災協議会は、次のような事項等を共同検討する場となります。

- ①噴火シナリオの検討
- ②火山ハザードマップの検討
- ③①、②を踏まえた噴火警戒レベルの導入
- ④具体的で実践的な避難計画の検討
- ⑤火山防災マップ（②に噴火警報等の解説や避難計画の内容、住民への情報伝達の方法等を記載したもの）の検討
- ⑥防災訓練の計画・実施 等

これらの共同検討を進めるに当たっては、協議会メンバーのうち、特に避難時期や避難対象範囲の確定に深く関与しているメンバーである、関係都道府県、市町村、国の機関（管区・地方气象台等、砂防部局）、噴火予知連絡会委員等の火山専門家等から構成されるコアグループを形成し、このコアグループが協議会等の活動を主導する役割を果たしていくことが求められています。

以上のように、火山災害対策の推進においては、都道府県が中心となり、関係機関による平常時からの定期的な連絡と、顔の見える関係の構築が重要になります。

国における最近の取組としては、平成25年5月に広域的な火山防災対策に係る検討会（事務局：内閣府政策統括官（防災担当）、消防庁、国土交通省水管理・国土保全局砂防部及び気象庁）において、「大規模火山災害対策への提言」が取りまとめられました。この提言には、大規模火山災害への備えの現状の課題や、今後、国と地方公共団体が大規模火山災害に備えて取り組むべき事項が整理されています。



平成25年8月の桜島の噴火
（気象庁提供）

今後は、内閣府等と連携の上、「火山災害応急対策対処方針（仮称）」を策定し、国・地方公共団体が実施する火山災害応急対策の具体化等を図る予定です。

問合わせ先

消防庁国民保護・防災部防災課 地域防災係 松澤、中村
TEL: 03-5253-7525

消防分野の国際協力の推進

参事官

消防庁では、災害から国民の生命、身体及び財産を守るという万国共通の課題に対応するため、消防機関、外務省、独立行政法人国際協力機構（JICA）等と連携・協力しつつ、消防分野の国際協力を次のとおり実施しています。

- 国際緊急援助活動：国際消防救助隊（IRT）による援助活動
- 開発途上諸国への技術協力：研修員受け入れ（消防本部等との共同研修の実施）、専門家派遣等
- 国際交流：国際消防防災フォーラム、日韓消防行政セミナー、海外の消防関係者との交流、国際会議・国際消防組織への参画等
- 消防科学技術の研究：国際共同研究、外国研究者の受け入れ、国際研究会議への参画

このうち主なものは、以下のとおりです。

【国際緊急援助活動】

国際消防救助隊（IRT）は、海外での大規模災害発生時に派遣される国際緊急援助隊救助チームの中核として、平成22年2月に発生したニュージーランド南島地震災害を含め、昭和61年の発隊以来今日までに計18回の派遣実績があります。

消防庁では、今後の派遣に備えるため、各消防本部が行う「国際消防救助隊の連携訓練」を推進するとともに、国際消防救助隊に登録している全77消防本部を対象に国際緊急援助隊の体制や派遣に関する知識の習得を目指す研修を中心とした「国際消防救助隊セミナー」を実施しており、海外の被災地での救助活動において必要とされる知識、技術（手法）の共有及びチームビルディング（連携）の向上を図っています。

また、本年度は新たに「国際消防救助隊指導員会議」

を8月に開催したところであり、国際消防救助隊の教育訓練における指導員体制の充実にも努めています。



国際消防救助隊指導員会議
(平成25年8月)

【開発途上国への技術協力】

海外からの研修生の受け入れとしては、救急救助技術研修及び消火技術研修の2コースの集団研修が、それぞれ大阪市消防局及び北九州市消防局を主な研修機関として実施しております。このうち救急救助技術研修は昭和62年から、消火技術研修は昭和63年から、過去の経験を生かしつつ用意周到に計画された研修が毎年実施されています。これまでこれら2コースへの研修参加者は、累計で91ヶ国461名（平成25年10月1日現在）にのぼります。

また、開発途上諸国からの要請に基づいて行う国別研修も消防本部の協力のもと実施しています。

平成24年度からは、イラン・イスラム共和国に対して3年間「消防運用体制」研修を実施しており、2年目となる本年度は、12月に防災コミュニティと火災予防制度をテーマに研修を実施する予定です。

このほか、消防本部が独自に開発途上国に対して積極的に技術協力を実施しています。今年度から新たに札幌



市消防局による「ウランバートル消防技術支援事業」、北九州市消防局による「インドネシア・バリクパパン市における泥炭・森林火災の消火技術普及モデル事業」が行われます。



救急救助技術集団研修
(大阪市消防局)
(平成25年8月)



消火技術集団研修
(北九州市消防局)
(平成25年8月)

【国際交流】

国際交流としては、アジア諸国における消防防災能力の向上や国際的なパートナーシップの向上を図るため、海外において「国際消防防災フォーラム」を毎年開催しています。第7回目となる本年度は10月16日(水)にミャ

ンマー連邦共和国において火災予防制度や職員の人材育成等を主な発表テーマとして開催いたします。

また、隣国である韓国の消防機関と相互理解を図り、連携・協力を推進することを目的として、「日韓消防行政セミナー」を毎年開催しています。

経済成長とともに都市部の人口急増が進み、火災や自然災害によるリスクが増大している新興国等では、消防の果たすべき役割が高まっており、我が国の消防の経験、知見、技術等を積極的に学び、取り入れたいというニーズも拡大する傾向が見られます。

国際協力を積極的かつ継続的に実施するためには、消防機関をはじめ、関係機関のより一層の連携が不可欠であり、関係者の皆様におかれましては、消防の国際協力に関するご理解とご協力を引き続きお願いいたします。



日韓消防行政セミナー
(平成25年1月)

問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部参事官付 岡野屋、藤江
TEL: 03-5253-7507



地震に対する日常の備え

防災課

地震が発生した時、被害を最小限におさえるには、一人ひとりが冷静に適切に行動することが重要です。

そのためには、皆さんが地震について関心を持ち、日頃から地震発生時に備え、自分の身の安全確保や非常持出品などについて、家庭で取組をすすめていくことが大切です。

1. 家庭での防災会議

地震の時には、まず自分の身の安全確保を第一に考え、また家族が慌てず落ちついて行動できるよう、日頃から話し合い、情報を共有しておきましょう。

- 地震はいつ起こるかわからないことから、時間帯によって誰が在宅しているかなど、家族構成も考慮しながら様々なケースを想定し、次のようなことも話し合っておきましょう。
 - ・家具の転倒防止対策は十分か
 - ・家の中でどこが一番安全か
 - ・避難場所、避難路はどこか
 - ・非常持出袋はどこに置いてあるか
- 海岸で強い揺れや弱くても長い揺れに襲われたら、すぐに安全な高台に避難するなど津波避難について話し合っておきましょう。
- 住所、氏名、連絡先や血液型などの自分の情報を記載した避難カードを作成し、普段から携帯しましょう。



2. 家族との連絡方法の確認

家族が離ればなれで被災した時を考えて、お互いの安否の確認手段を考えておきましょう。

- 家族が離ればなれで被災した場合、自分の身の安全が確保できたら、次は家族の安否を確認しましょう。
- 被災地では、連絡手段が限られています。公衆電話等から利用できるN T Tの「災害用伝言ダイヤル171」や、携帯電話の「災害用伝言板」などの活用方法を知っておきましょう。

3. 備蓄品・非常持出品を備える

地震が発生すると普段どおりの生活ができなくなることも考えられます。数日間生活できるだけの水や食料品などの『備蓄品』を備えておきましょう。

地震の被害によっては、避難を余議なくされることもあります。避難する時に持ち出す『非常持出品』を常備しておきましょう。

- 目安として最低限3日間程度の水や食料品を備蓄しましょう。
- 備蓄品は、家族構成、住居や地域の特性によって必要となるものは異なります。自分や家族にとって本当に必要なものを考えて準備しましょう。
- 備蓄品は、家族、地域の状況や賞味期限などと照らし合わせて定期的にチェックし、必要に応じて入れ替えましょう。
- 非常持出品は、備蓄品の中から、避難生活に必要なものを選ぶのがよいでしょう。備蓄品にない場合は、必要に応じて準備しましょう。
- 非常持出品は、玄関や寝室など持ち出しやすいところに置いておき、すぐに持ち出せるようにしておきましょう。背負える袋などにいれておけば、持ち出したときに両手が使えて便利です。

4. 防災活動への参加

地震に備え、防災訓練などの地域の防災活動に積極的に参加しましょう。

- 地震発生時に、初期消火や救出救助活動を行うには、日頃からの訓練が欠かせません。家族全員で防災訓練に参加しましょう。
- 9月1日は防災の日で、8月30日から9月5日は防災週間となっており、各地で防災訓練等が行われていますので、市町村役場などで確認しましょう。
- 災害などが発生した場合を想定し、参加者で被害状況や対応策について地図に書き込みイメージする「災害図上訓練」も行われています。
- 地域の自主防災組織などの活動に参加し、普段から地域との繋がりや協力し合う体制を築いておきましょう。

問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部 防災課震災対策係 日野、辰巳
TEL: 03-5253-7525

制作:一般財団法人 日本防火・危機管理促進協会 後援:消防庁 全国消防長会



消すまでは
心の警報
ONのまま

秋の全国火災予防運動
11月9日～11月15日

有村架純

豊かな街づくりに、
役立つ宝くじ。

宝くじの収益金は、図書館や動物園、学校や公園の整備をはじめ、少子高齢化対策や災害に強い街づくりまで、いろいろなかたちで、みなさまの暮らしに役立てられています。

 日本宝くじ協会
財団法人 日本宝くじ協会は、宝くじに関する調査研究や公益法人等が行う社会に貢献する事業への助成を行っています。 <http://jla-takarakuji.or.jp/>



消防庁ホームページ <http://www.fdma.go.jp>